

令和7年6月9日

令和7年 第2回杵築市議会定例会

提出議案説明書

令和7年第2回杵築市議会定例会の開会にあたり、冒頭ひとことご挨拶を申し上げます。

市議会におかれましては、5月8日の臨時会におきまして、議長にひじや おさむ泥谷修 議員、副議長にさかもとてつり坂本哲知 議員が選出されるとともに、各常任委員会、議会運営委員会なども委員の交替があり、本日、新体制による初の定例会を開会する運びとなりました。誠にご同慶の至りであり、今後とも議員の皆様とともに、市勢の発展のため、執行部も新たな気構えで、全力で取り組んでまいる所存であります。

さて、本市では、「2025年大阪・関西万博」を契機とした国際交流の取組として、国の「万博国際交流プログラム」に登録し、アフリカの「ジンバブエ共和国」並びに「ブルンジ共和国」との国際交流を進めています。これは、本市在住のつばいたつし坪井達史氏が、食糧難に悩むアフリカで長年「ネリカ米」の普及に尽力されたことが交流のきっかけとなっています。ネリカは"New Rice for Africa"（アフリカのための新しい米）を略した名称で、従来のアフリカ稲より高収量で、耐乾性・耐病性が高く、水田が無くても比較的簡単に栽培できるのが特徴です。ご覧になられた方もいらっしゃると思いますが、現在、本庁舎屋上では40個のプランターでネリカ米を栽培しています。プランターの稲は9月に「大阪・関西万博」の「ジンバブエ共和国」のパビリオンで、収穫祭の際に使用される予定です。

また、児童・生徒たちへの取組として、昨年度は駐日ジンバブエ共和国大使や在日アフリカ人ネットワークの方々との交流など、市内すべての小・中学校において様々な国際交流事業を実施しました。今年度は市内小学6年生と中学生を対象に、「大阪・関西万博」への参加者を募集しました。116名応募があり、抽選で45名の方と今月14日から15日にかけて「大阪・関西万博」を訪れる予定です。本市の未来を担う児童・生徒たちに「世界の今を知り、未来を考え想像する場」である万博に参加してもらい、夢や力を育み、未来へ希望を抱

けるものとしていただきたいと思います。今後も、国際社会に目を向け、グローバル人材の育成と多文化共生の推進を図るとともに、継続的な国際交流を進めてまいります。

さて、かつては大量のアサリが生息していた守江湾干潟ですが、平成24年7月の九州北部豪雨以降、漁獲量が激減し、一般の方の潮干狩りは平成27年度から原則禁止となっています。減少の要因は九州北部豪雨のほか、クロダイなどによるアサリの捕食が考えられています。このような厳しい状況の中、アサリ資源の減少を食い止め守江湾のアサリを復活させるため、本市の漁業関係の方々による「杵築市アサリ復活プロジェクト」が立ち上げられました。クラウドファンディングにより、5月5日からの60日間で、3百万円の養殖事業活動資金を目標に支援を募っています。また、寄付をいただいた方には養殖体験や活アサリなどの返礼があります。本市としましても、守江湾にアサリを復活させるため、大分県漁業協同組合杵築支店とともにこのプロジェクトを支援してまいります。豊かな守江湾復活のため、市民の皆様の温かいご支援をよろしくお願いいたします。

それでは、今定例会に提出いたしました諸議案等について、説明を申し上げます。

はじめに、議案第61号 令和7年度杵築市一般会計補正予算（第2号）について、説明を申し上げます。

今回の補正は、令和6年度に実施した定額減税調整給付金の支給額に不足が生じる場合に追加で給付を行う定額減税不足額給付金事業が主なもので、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、教育費において1億9,460万4千円を追加補正し、補正後の予算の総額を206億6,450万4千円としました。

主な補正の概要を、歳出から款を追って、説明を申し上げます。

まず、総務費では、JR杵築駅と杵築バスターミナル間の路線バス利用者の増加を図り、持続的な交通手段の確保を行うため、路線バスの最適な時刻の増便のための共創モデル実証運行を行う経費3,085万6千円、企業版ふるさと納税の寄附企業の意向に基づき、マリンスポーツ等の人口増加や奈狩江地区の海の魅力発信を図るための給付金500万円、コミュニティ助成事業として、鴨川区の若宮楽用の衣装や道具の更新、上地区住民自治協議会の盆踊り用備品購入及び狩宿区の防災資機材購入に対する補助金510万円を計上しました。

民生費では、定額減税調整給付金の支給額に不足が生じる方を対象に追加で給付する経費1億876万円を計上しました。

衛生費では、小規模水道施設の故障等の修繕費に対する補助金810万円、医師確保・地域医療体制の充実を図るため、「きつき未来運動器医療講座（寄附講座）」を開設する経費として、病院事業会計繰出金2,000万円を計上しました。

農林水産業費では、将来の農地の受け手となる新規就農者等の円滑な経営継承及び早期の経営発展に向けた取組を支援するため、機械の導入に対する補助金531万円、大規模経営体を目指す認定農業者等による省力化や生産規模の拡大を目的とした畜舎の建設に対する補助金255万円を計上しました。

教育費では、文化体育館での柔道大会等の規模拡大を行うため、柔道畳を増設する経費522万4千円を計上しました。

以上、歳出について申し上げましたが、その財源は、国県支出金、寄附金、繰入金、諸収入等です。

次に、議案第62号 令和7年度杵築市立山香病院事業会計補正予算（第1号）については、医師確保・地域医療体制の充実を図るため、大分大学と協定を結び、本市における整形外科疾患の実態把握と治療法の研究を行うことを目的とした「きつき未来運動器医療講座（寄附

講座)」を開設する経費2,000万円を計上しました。

また、「きつき未来運動器医療講座」を令和11年度まで実施するため債務負担行為を計上しています。

続きまして、条例議案について、説明を申し上げます。

まず、議案第63号 杵築市議会議員及び杵築市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定については、選挙公営制度により、杵築市議会議員及び杵築市長選挙における立候補の環境を改善し、候補者間の選挙運動の機会均等を図るため、公職選挙法の規定に基づき条例を制定するものです。

次に、議案第64号 杵築市山香温泉風の郷条例の一部改正については、物価高騰の中、指定管理者が継続的に安定した経営を行えるよう、利用料金の上限額を見直すなど、所要の改正を行うものです。

続きまして、一般議案について、説明を申し上げます。

議案第65号 財産の処分については、土地及び建物の売却に係る契約を締結することについて、杵築市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上、提出いたしました予算議案2件、条例議案2件、一般議案1件について、説明を申し上げます。

何とぞ、慎重審議のうえ、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

それでは、報告第12号から報告第15号までについて、説明を申し上げます。

まず、報告第12号 繰越明許費繰越計算書については、令和6年度杵築市一般会計予算のうち、諸般の事情により12億174万1千円を令和7年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものです。

次に、報告第13号 事故繰越し繰越計算書については、令和6年度杵築市一般会計予算のうち、避けがたい事故のため年度内に支出を終わらなかった1,070万3千円を令和7年度に繰り越したので、地方自治法施行令第150条第3項の規定において準用する同令第146条第2項の規定により議会に報告するものです。

次に、報告第14号 繰越明許費繰越計算書については、令和6年度杵築市ケーブルテレビ事業特別会計予算のうち、諸般の事情により5,280万4千円を令和7年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものです。

次に、報告第15号 繰越計算書については、令和6年度杵築市水道事業会計予算のうち、諸般の事情により2,187万5千円を令和7年度に繰り越したので、地方公営企業法第26条第3項の規定により議会に報告するものです。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

